

新宿区多文化共生連絡会 会議要旨

分科会③：「災害時の外国人支援について」

日 時 : 平成22年9月9日(木) 18時30分から20時30分

会 場 : NPO法人在日外国人支援センター

参加者 : 10名

(共住懇・山本重幸、江原幸壺、NPO法人在日外国人情報センター・斉藤英樹、新宿区社会福祉協議会・滝上裕嗣、NPO法人難民支援協会、新宿未来創造財団・長島理恵、畑山好信、新宿区・月橋達夫、小滝靖、酒井孝)

～開会～

A：それでは時間になりましたので、第3回分科会「災害時の外国人支援について」を始めさせていただきます。前回の分科会でだいたいの流れはできたと思います。それで、全体会の日程が10月1日になっていると思いますが、そこでは各分科会の活動状況について報告をする、ということが決まっています。そのあとに各分科会の検討事項を全体討議としてとりまとめる、とありますが、これは具体的にはどういった進行になりますでしょうか。

B：全体会では各分科会から提言、報告書がでてくると思います。その報告書をみなさんと討議していただいて、概ねこういった方向性で進めていきましょう、というような話し合いができれば、と思っています。

A：そうすると各分科会から報告書を出すわけですね。

B：はい。ただ、体裁の整ったものでなくても途中経過でもかまわないですし、必ずしも何か結果をそこで出せ、というものではありません。今現在こういうところで話し合いを進めています、というようなものでもいいと思います。ただ、来年度こういう事業をやりたいとか、そういうようなものがあれば出していただいて、全体会で承認をするようなかたちになればと思っています。

A：作業の手順としてはどういうふうにすればいいでしょうか。他の各分科会はどういう状況になっていますか。

B：たとえば、「プラザの在り方検討」の分科会では、一応前回終わりました、一定の方向性は出ました。それを全体会で報告します。プラザを今後こういうふうにしていきたい、そのためにこういうふうなアンケートを取りたい、団体間の懇談会を開催したいなど、ある程度具体的な

ものが出ています。

～意見交換～

A：前回配布しました資料に訂正した箇所がありますので、Cさんのほうから簡単に説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

C：本日配布した資料では、前回提案されたなかの多言語表記についてはほぼできてくる、ということで、それを除いた7つの事業について、こういうことがあるのではないかと、というものを書いてあります。これを全部やるということではなくて、これに優先順位をつけて、今年取り組み、来年の取り組み、というかたちで準備ができればと思っています。今日はこの7つのうちのどれが一番早急に必要なのか、ということ話し合っ、そのうちのいくつかについては、なるべく早急に取り組んでいこう、ということ分科会意思表示として出せば、と思います。

A：前回の話し合いのなかで、「行政手続き支援」をやっていこう、という話しが出たと思います。分科会としてはこのへんを当面の課題としてやっていく、ということよろしいかと思ひます。

C：できれば具体的には「行政手続き支援」ということで、書類の多言語表記を進めたほうが良いと思ひます。同時に災害時の外国人支援センターの設置、ということ危機管理課のほうでどの程度可能か、ということ新宿区として検討していただければと思ひます。たぶん災害時には必要になってくると思ひます。

D：今までの議題のなかで出てきているのかもしれませんが、たとえば一つには、さまざま支援物資がどのくらい備蓄されているのか、という問題を私たちは把握していません。それから外部からの支援物資や救急関係、消防や救急の場合の交通経路の確保、そういった問題もあります。もう一つ大切な問題は、外部からの防災ボランティアの受入体制をとっておく、ということです。これは東京都もやっていますが、正直アテになりません。新宿なりの外部ボランティアの受入体制を整えていく。これは外国人だけではなく、一般の住民にとっても大切な問題です。

あと少し考えたときに、外国人の人数が全体で32万人位（登録者数）いて、新宿の夜間人口はこの数字と同じくらいになると思ひます。住管人口がいったいどのくらいになるのか想像もつきません。新宿駅の乗り降りだけで300万人以上います。これだけの人数に対して、どう対策をとっていくのか、これが大きな問題となります。

A：中間人口が50万人で、夜間人口を含めれば80万人と言われているのですが、そのなかで外国人の占める割合がどのくらいになるのか、ということです。

E：新宿区全域ですと、もっと多い人数だと思います。

D：このあたりのことも頭に入れておいたときに、有事のときに体制をどうするのか、というところもあるし、あと、情報の伝達に仕方についても、たとえば、ミニFMのネットワーク化をやっておくと、情報伝達のスピードが変わると思います。そういう仕組みだけでもつくっておいたら、有事の際にはいろんなことで便利になると思います。新宿区のほうでこの分科会で何を決めて、何をまとめるのか、そういう着地点のようなものがないと、いろんなアイデアはでてくるけれども、実際には何も決めることができない、ということになってしまう可能性があります。最終的にこの分科会、災害のことにに関して本年度は予算をいくらまで出せるのか、それによってできることが変わってきてしまいます。

A：さきほどのご指摘については、支援団体側のやれることには限りがありますから、それぞれの役割分担ともっている機能を最大限どう活かすか、ということになってくると思います。

B：先日、危機管理課長と話しをする機会があったのですが、現状の区の取り組みとしては遅れている部分があって、課題がたくさんある、ということを行っています。避難所を開設する、ということに関しても、いわゆる地域で避難所を開設して、地域の方が自主的に運営をしていく、という体制がきちんとしたかたちでとれていません。まず、そこからなんとかしていこう、という状況です。それを乗り越えて、外国人支援センターを開設するということは、区の防災の進め方と比較したときにまだまだ厳しいのではないかと、という話がありました。今ご提言いただいていることを実現できればそれは素晴らしいと思うのですが、地域とのすり合わせであったり、区がやっている防災対策の進み具合との整合性が必要になってくると思います。そのあたり、危機管理課のほうではいかがですか。

E：前回もお話したのですが、外国人の方を対象に防災訓練を実施したことがあったのですが、なかなか外国人の方に来ていただけない、ということがありました。区でも年に20数回そういう訓練等をやっていますので、どうすれば外国人の方に参加していただけるか、ということから考えていかなければいけないと思っています。災害時外国人支援センターというのは、具体的なイメージはできているのでしょうか。

C：中越のときに現地に行って活動した方からお話を聞いているのですが、実際に役所に張り付いて、一人から数人の方が外国人対応をしています。これは必ず必要になってきます。そういう方たちがいなければ、行政の手続きなんかではパニックになります。事前の準備というよりは、災害が発生したあとに数日経ってからこのセンターを立ち上げて、外国人に対してのワンストップサービスの窓口になるというかたちで、ということを考えています。理想というよりも現実に必要になってくるものです。

E：それは日本人の方たちも当然被災者として出てくるとは思いますが、そういう方たちを支援す

る場所と一緒の場所がかまわないのでしょうか。特別にそういうセンターを設ける、というかたちになりますか。

A：場所の問題、支援体制の問題になってくると思います。実際、社協（社会福祉協議会）さんが研究的に災害ボランティアセンターを立ち上げる、ということが決まっていますので、そのなかに外国人の方を対象にした専門の部署を設けるのか、もしくは別に考えるのかということを含めていかないといけない、と思います。

F：ただ今のところだと、区役所のほうで総合ボランティアセンターを立ち上げて、そこに社協の職員が派遣されていく、というかたちになると思います。社協としてボランティアセンターを立ち上げる、ということまでは話しが進んでいません。

A：いずれにしてもそのあたりの流れを明確にさせていただかないと、ボランティアの方に来ていただいても結果現場で右往左往する、ということになってしまいます。

F：そうですね。一応総合ボランティアセンターのなかで私たちがコーディネートする、ということにはなっているのですが。

D：実際、ボランティアの方たちに勝手気ままにそういうセンターに入ってこられても、統制がとれなくなりますし、そのあたりを事前にどう周知していくのか、ということも問題になります。

A：そのために中越の場合、総合支援センターを立ち上げました。

D：センター自体を絶対的に開設しないといけない、ということは分かっているのですが、新宿区であればどこに開設するのか、10か所すべての出張所に開設するのか、という問題もあります。

C：ボランティアの方に集まっただく、ということになると、歩いて行ける距離になると思います。できれば避難所すべてにボランティアの方がいればいいのですが、人数の問題もあるので。実際には出張所から各避難所に行っただく、というかたちになると思います。エリアごとにここは〇〇人が多い、ということがあると思いますので、民間の方にも協力していただきながらやっていけたらと思います。ただ、なかなかすぐにはできることではないので、事前に準備会のようなものやって、1年後、2年後にはそういう体制がとれるように、ということができればと思います。

A：社協さんは緊急時には担当の地区、地域で動く、ということになりますか。

F：いまそのあたりの初動マニュアルを作成している途中ですが、そののところをどう盛り込んでいくか、ということがあります。私たちは5地区に職員が分かれていますのですが、まずは総合ボランティアセンターに職員が派遣されて、そこから各地区に派遣されていく、というかたちが理想になります。社会福祉協議会としては一般ボランティアということで、肉体労働のボランティアの方のコーディネートする、ということが主になります。

A：総合ボランティアセンターはどこに設置されるイメージですか。

E：いまのところ区の第一庁舎になっていますが、文化センターにもっていけないか、という話が出てきています。第一庁舎が狭いということもあって、地域調整課のほうと話しをしています。まだ決定ではないのですが。

D：支援物資等はどちらに保管されますか。

E：支援物資については、コズミックセンター裏のスポーツセンターになります。遺体の安置がコズミックセンターになります（早稲田大学理工学部の隣）。

A：とりあえずこの分科会の方向性として、災害時外国人支援センターの準備会議を設置していく、ということは可能でしょうか。ある程度の話しの敲きはできています。

B：そういう会議をやるとなると、ある程度実現に向けた会議にしないと意味がありません。机上の空論になってしまうだけではないので。

D：やはりセンター自体が中心となって活動をしていかないといけないので、センターの設置準備をこれからやっていかないといけないと思います。

B：準備会議のメンバーのイメージといますか、どういう方たちとやっていく、ということは想定されていますでしょうか。

D：イメージ自体は、誰がということはないのですが、何をやらないといけないか、というイメージはできています。

B：危機管理課でイメージしている区全体の防災のイメージと、災害時外国人支援センターの立ち上げが相反するということではなくて、これはこれで進めていく、ということで特に問題はないでしょうか。

E：外国人を支援するセンターはおそらく必要になってくると思います。行政手続きなんかですと、私たちだけでは分からない部分もでてくると思いますので。

A：行政手続きで最初に必要になってくるのは罹災証明だと思います。おそらく長蛇の列になってくると思いますので、それを多言語版でさばいていけば、サービスもより早くいくのかな、と思います。

C：もし準備会をやるのであれば、その趣旨を説明して、民間のグループに手を挙げていただいて、支援していただけるグループを確保しなければいけません。最低10か所10グループで、場合によっては1か所2グループで分担するとか、そういうかたちで担当してもらおうと思います。おそらく外国人支援グループというのは、新宿区だけでも10か所以上はあると思います。

A：この連絡会のメンバーでも、役割があればみなさん、喜んで協力してくれると思います。問題は誰がどういう役割をやればいいのか、ということです。割り振りですね。どこにどういうサービスが必要で、それをやってくれる団体がありますか、ということを経験として流すことができれば、やってくれる人、団体はいるはずです。

D：相手があまりにも大きいのでどこから手をつけていいのか、ということが分からないですね。

C：長岡の場合でも最初からなんでもあったということではなくて、現地に行ってあれが足りない、これが足りない、ということでいろいろな工夫をしてやっていました。最初に〇〇担当と割り振ることができれば、そのグループなりに工夫して何が足りないのか、ということは出てくると思います。自主的にグループが動ける体制をつくっておけば、それぞれが工夫して問題解決にあたっていただける、と思います。

A：支援団体側ですが、難民支援協会だと四谷周辺が核になると思います。〇〇さんたちですと高田馬場が中心になると思います。それぞれの拠点を中心に考えていけば、と思います。

C：準備会ができると、今度は自分たちで勉強会をしようということになると思います。救急や通訳などというものを自主企画でやってもらって、そこにボランティアの方に来てもらう。そこでこういう講習があります、研修があります、というPRをする。そういうことを重ねていけばスキルアップできると思います。

A：三鷹市が災害時外国籍市民支援センターの設置運営マニュアルを2007年に作成しています。このへんが敲きになるのではないのでしょうか。あと、武蔵野市の国際交流協会が、武蔵野市と災害時における外国人支援活動に関する協定書を2008年に締結しています。

～在日ビルマ人向けの防災訓練（案）について～

A：本日、Gさんにプレゼンの資料をお持ちいただいているので、こちらの資料の説明をしていただいでよろしいでしょうか。

G：これは全体会に提案する、というものではないのですが、私たち（難民支援協会）がこれは絶対に実施するというので、今プログラムとして考えていまして、私たちの支援対象になる方、ビルマの方になるのですが、ビルマ国籍の方を対象にした防災訓練を計画しています。時期的には来年の3月を考えています。それぞれのコミュニティにはリーダー同士のつながりがあります。先日、そのリーダーの方たちとミーティングをして、そのなかで防災訓練の話もさせていただいたのですが、ほとんどの方が防災訓練の経験がありませんでした。私たちが考えている防災訓練では参加者を50名くらいと想定しているのですが、そのくらいの人数を動員することについては特に問題はありません。いま考えているのは、これが1回で終わる、ということではなくて、1回目が簡単なシミュレーションのようなかたちでできれば、と思っています。

あと、新宿区の方やいろいろな団体から協力を得ることができれば、いまある資料（新宿が出しているもの、各団体が出しているもの）をビルマ語に翻訳したいと考えています。ただすべての資料を翻訳するというは難しい部分もあると思いますので、いまある資料のなかで優先順位をつけて、必要なものから翻訳していきたい、と考えています。

さきほど区の方もおっしゃっていましたが、外国人の防災訓練では参加していただける外国人を動員することが一番難しいと思います。そのなかでビルマの場合は、それぞれのコミュニティが機能しているので、リーダーにそういうことを知ってもらえることができれば、コミュニティのメンバーには参加していただけると思います。

A：実施の場所ですが、来年の3月でも地域センターは長期間の予約は受け付けていません。いますごく人気がある場所なので、これはできれば新宿区との共同事業というかたちにしてもらって、さきに会場をおさえてもらったほうがいいと思います。それをこの分科会でも応援したいと思いますので、そこは是非連携をお願いいたします。

G：私はいまコミュニティのなかにある資源を活用することができる仕組みがあればいい、と思っています。この提言のなかでも、たとえば、通訳・翻訳ボランティアもコミュニティのなかで何かできる人をこの場を通して紹介できれば、と思っています。

E：ビルマの方はだいたい同じような地域に住んでいるのでしょうか。

G：一番多いのが新宿区、豊島区、北区になります。だいたいの方が飲食店で働いています。職場もこの新宿近辺が多いです。他にコミュニティとして集まる場所が高田馬場の周辺になります。

B：この分科会と同時期に立ち上がっている「プラザの在り方検討」という分科会があるのですが、そのなかでコミュニティ同士、外国人同士のつながりをもっと深めていくために、何か企画段階から外国人の方に入っていただくイベントを立ち上げることはできないか、という話しがでています。たとえば、防災の啓発イベントのようなものを大久保公園で一緒に実施する、ということができればと思います。この分科会の本題から少し離れてしまうかもしれませんが、そういうふうな仕掛けをできれば、と思っています。それ自体ですぐに効果がでるというわけではないと思いますが、啓発イベントというなかで大々的にイベントをうつ、という考えもありかな、と思います。

D：その場合の予算ですが、区の予算が使えるのか、もしくは外部から助成金をもらうのか、そのあたりはどうでしょうか。

B：それに関しては区の予算でできると思います。

C：当日備蓄品を配布するのと一緒にパンフレットを作成する予算としていくらかでもいただくことができれば、と思います。

G：私たちに事前に防災関係の資料の翻訳をやらせていただければ、と思っています。

C：それは資料のなかの7番、「行政手続き支援」のなかの行政手続きの書式を予め多言語表記およびやさしい日本語表記に翻訳し・・・、ということですね。

A：運営マニュアルそのものを多言語化しようという話もありましたよね。それは今回はなし、ということになりますか。

D：運営マニュアルに関しては、それを読んでも一般の方にはあまり意味のないマニュアルになるのではないのでしょうか。その立ち上げというか、避難所を運営するためにどういう人員を配置するとか、備蓄品をどうするのか、というマニュアルになりますので。

A：私が希望するのは、「避難所」という言葉を多言語化してほしい、ということです。

C：おそらく行政手続きの書類というのは、どこも同じようなものを使用するのではないかと、思います。できることなら多言語で一本作っておけば、それをホームページでどこの地域からでもダウンロードして使えるのではないかと、思います。

A：東京都の支援団体の合同会議をやったのですが、そこでかなり話し合われたのが、やさしい日本語の必要性についてでした。

G：やさしい日本語は、ひらがなだけで書きますよね。それをローマ字でフリガナをふればいいのではないのでしょうか。以前、静岡のほうで外国人向けの防災訓練の準備をしたことがあったのですが、クレアさんの多言語のツールなどを見てもやさしい日本語で書いてありました。やさしい日本語の上にひらがなでフリガナをふってあったのです。ブラジルの方なんか指摘されたことは、日本語が全然読めないの、ローマ字でフリガナをふってれば分かる、ということでした。多くの外国人にはそちらのほうが読みやすいのではないかと、思います。

A：やさしい日本語というのは、その人によってレベル設定が違ったりします。初級の日本語をイメージする人と中級くらいまではいいのではないかと、考える人もいます。

D：たとえば、行政の書類をやさしい日本語で作成した場合、それが公式の書類として認められるかどうか、という問題があります。そこまですり合わせができていないと、もう一度書き写さないといけないとか、そういう問題がでてくると思います。ここが難しいところです。

C：書類というのは書式をそのまま翻訳するというのではなくて、これと同じものがあって、ここにはこれを書いてください、というガイドブックのようなものを作成しないといけないということですね。

A：そろそろまとめに入りますか。

C：少しお聞きしたいことが、企画案を出すときに予算書まで必要かどうかということですが、大まかな概算は必要でしょうか。

B：具体的なものは必要ないと思います。ある程度いくぐらい必要か、という概算的なものがあれば出していただければと思います。

H：単純に考えれば、「翻訳・ビルマ語・A4 1枚5千円×20ページ」というような感じになるかと思います。ただ、なぜビルマ語なのか、ということを確認にしないと、いけないと思います。

A：ある程度のボリュームや内容があれば、私どもで積算するということも可能です。

H：ビルマ語は言語がいくつかありますよね。

G：確かにいくつかありますが、教育はすべてビルマ語で統一されています。少数民族の方も一応ビルマ語の読み書きはできます。

C：携帯電話なんかはどのくらいの方が持っているのでしょうか。あと、みなさんメールは使えますか。

G：携帯電話はほとんどの方が持っています。メールに関しても携帯電話を持っている人はほとんどの方が使っていると思います。

～全体会に向けて～

A：ではそろそろまとめのほうの議論をしていきたいと思いますが、どうでしょうか。

D：次はもう全体会での発表になりますよね。何を発表するか、ということになるのですが。

B：次回の全体会で終わり、というわけではありませんので、引き続き全体会も分科会も継続していくものです。ある程度の方向性を決めていただいて、事務局のほうで全体会に提案するひな形のようなものを作成して、みなさんに事前に見ていただく、ということも可能です。

C：私としても、たとえば、センターの設置を考えていくのであれば、組織図のようなものを作成してみます。あと、センターの設置があってそれに付随する事業を書いて、工程表のようなかたちで、どの時期にどういうことをやっていく、ということも書けると思います。

A：工程表はとても大事だと思います。分かりやすいところでいうと、まずセンターが目的としてあって、そのなかで、スタッフの確保としての語学ボランティアであるとか、書類手続き等の支援を行う、というふうな枠組みにしたほうがプレゼンとしては分かりやすいと思います。みなさんの一番の疑問としては、センターが何をやるのか、ということになると思います。

C：私のほうで工程表のようなものを作成して、みなさんにメールで流したいと思います。そこでみなさんにチェックをしていただきたいと思います。作成に関してですが、2週間ほどお時間をいただければと思います。

A：今日決めることとしては、このくらいで大丈夫でしょうか。

C：本日配布した資料のなかで疑問に思うことがありましたら、メールでご連絡いただければ、と思います。今度の全体会で初めての方がこれはどういうことでしょうか、というような質問が出てくると思いますので、今の時点でもし分からないことがありましたら、詳しく説明したい、と思います。

E：語学ボランティアの確保についてなんですが、これは広報か何かで募集をかける、ということになるのでしょうか。

H：これについては社協、財団でやっているものを活かしていく、ということになると思います。

A：やはり本来的にプラザのリソースとして、語学ボランティアをどう育てていくか、ということが大きいと思います。今後のプラザの在り方と絡んでくると思いますが、プラザの在り方検討の分科会では、語学ボランティアのことは何か話しは出ていますでしょうか。

B：語学ボランティアに特化した話しというのは特に出ていません。

G：新宿区として語学ボランティアを募集する、ということになるのですか。

B：いま基本的にボランティアは未来創造財団に集約している、というのが現状です。プラザというよりも未来創造財団に、ということがありまして、その体制があまり有機的でない、ということがあります。

A：私は、プラザは施設そのもの、という認識です。そこを運営しているのが新宿区であり、未来創造財団だと思います。つまり、プラザでの中身、プログラムというのは区や財団がつくっていかないといけない、と思っています。

C：財団のほうで協力者の情報を持っているとすると、プラザで使う場合には何か障害があるのでしょうか。

B：それに関してはありません。障害があってはいけないと思っています。財団との連携については大丈夫です。

D：ただ協力体制はあるけれども、協定はないですね。協定は必ず必要だと思います。

A：ボランティアの方は経験を積みたいので、研修を嫌がらないんですね。みなさん、かなり積極的に研修に参加されます。だから「場」の提供は必要です。

D：たとえば、新宿区のホームページのなかにチャットルームがあって、同じ言語同士で連絡をとれる仕組みを作成する、そういうこともできればと思います。自発的なネットワークができれば、と思います。

C：新宿区に登録をしていると研修を年に数回受けられる、というようなものがあると登録者も増えると思います。そういう仕掛けが必要だと思います。

A：そろそろ時間になりましたので、本日はこれで終了したいと思います。よろしいでしょうか。皆さん、ありがとうございました。

以上